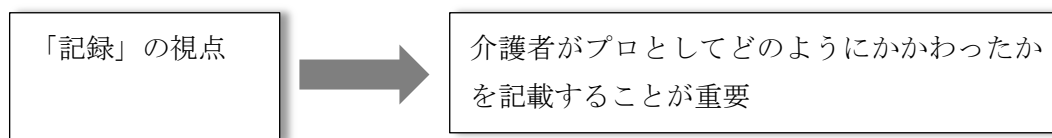


## ②介護者としてどのような働きかけをし、利用者がどのような反応をしたかを記載する



- ・ 介助の結果利用者が満足しているならそこに介護者がどうかかわったかその満足感と目標となっているほかの活動をいかにつなげたのか
- ・ 不満が残っていたとしても何が原因なのか、それを解決するためにどうすればよかったのか、

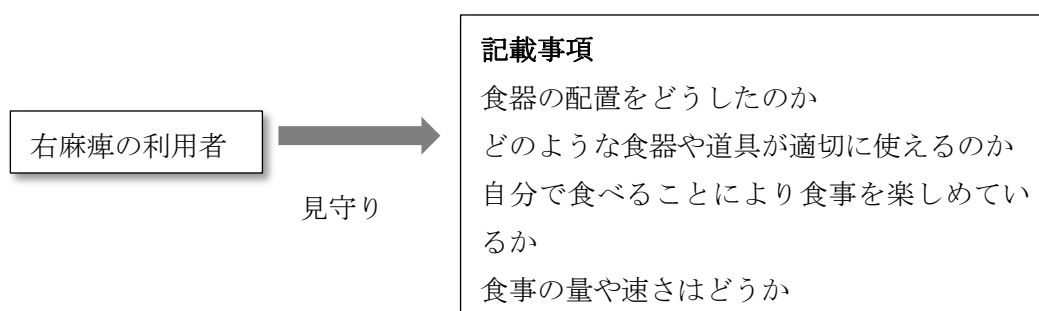
不満に対するフォローがどうしたかなど **介助者としてのかかわり**を残しておかなければならない

## ③「見守り」も記録として残す

見守り＝ケアサービス

## ・見守りで気を付けること

見守る際には何に留意したのか、具体的にどのような点に配慮したのかを書き添える必要がある



## 見守りに関する規約

◎自立生活支援の為の見守りの援助の具体的な内容とは？

身体介護として区分される「自立生活支援の為の見守りの援助」とは自立支援、**ADL向上**の観点から安全を確認しつつ、**常時**介助できる状態で行う見守りを言う。単なる見守り、声掛けは含まない。

介護報酬に係る Q&A について

平成 15 年 5 月 30 日厚労省老健局保健課：事務連絡より抜粋

## ⑤ケアの目標や次のサービスに役立てることを意識する

## 記載例①

Aさんは、夕食後何をすることも事もなくフロアに姿を見せ、ほかの利用者とテレビをしばらく見て、落ち着きがないのか、すぐに居室に引き返す。その後しばらくして居室にいたAさんに声をかけるといつもつけている日誌を読んで聞かせてくれた。楽しい出来事のはきは、笑い声をあげ、悲しいときは悲しげに声を上げて読んでくれる。しかしながら、その日の日誌の内容は「今日は何もせず、ただただボーとしている日だった。」のようなものが多く、**今日の夕食後の行動も考え合わせフロアスタッフでAさんに楽しみを少しでも提供できるように来週のケースカンファレンスで話し合うことにした**

問題点、次回のケア実践につなげることができる

## 記載例②

Bさんを訪問すると『便秘気味だ』と困っている様子だった。今夜病院からもらった薬を飲むとのことだった。予定のトイレと浴槽の掃除を済ませ、夕食の下ごしらえをし、レンジを温めるだけにして、夕食前にサービスを終了しセンターに戻った

## ⑥正確な情報、また確認できた情報を記載する

- ・事実を確認してから記録に残す  
推測する場合でもその根拠が必要

同室の利用者が、人の倒れるような物音を聞いており、またベット脇の椅子が倒れている状況からトイレに行こうとしてベットから降りる際にバランスを崩し転倒したと思われる

## ⑦主観的な起債に注意

- ・「わがまま」「頑固」などの表現は事実よりも記録者の主眼を色濃く反映している

チームケアで共有することを考えるとその利用者に対する偏見が生まれてしまい信頼関係が失ってしまう